

令和5年10月定例教育委員会 会議録

10月定例教育委員会を令和5年10月24日（火）午前10時 市役所301会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 田中秀佳 委員 小倉志保
委員 堀 美鈴 委員 木澤和子 委員 渡邊智治

事務局 長谷川教育部長

【学校教育課】 大黒課長 高木主幹 野口指導主事 酒井指導主事

【文化スポーツ課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

【子ども未来課】 上原課長

記録者 学校教育課 和泉

傍聴者 0名

◆次第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
 - 第35号議案 令和6年度犬山市教職員定期人事異動方針について
 - 第36号議案 青塚古墳史跡公園活用・管理業務受託者選定委員会規則等の廃止について
 - 第37号議案 犬山市歴史まちづくり協議会規則等の一部改正について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 令和5年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について
 - (3) 11月・12月行事予定表について
 - (4) 犬山二十歳の集い2024の概要について
 - (5) オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンについて
 - (6) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について
 - (7) 教育委員との意見交換会について
 - (8) いじめ防止に向けて
- 6 自由討議
- 7 その他
- 8 閉会

◆議事内容

教育長:	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p>ただ今より10月定例教育委員会を開催します。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;">教育長報告</p> <p>皆さんおはようございます。</p> <p>このところ急激に朝晩の冷え込みが強くなって参りまして、上着なしではちょっと外へ出ることはできないなというような、そんな季節になってきました。今日10月の24日というのは、二十四節気の霜降、霜が降ると書いてそうこうと読みますけど、これは朝晩の冷え込みが増して山里では霜が降りはじめて、冬がだんだんと近づいてくる頃であるというような意味合いだそうでございます。まさにこの時期にぴったり合う霜降という言葉だなと実感しております。</p> <p>先週の今井小学校、犬山西小学校から、昨日の池野小学校の学校訪問にお時間を割いていただきましてありがとうございます。百聞は一見にしかずと申しますけれども、子どもたちや先生方の姿をご覧いただくということが、学校現場をご理解いただくには一番の近道ではないかなと思いますし、学校現場も時には来訪者があって、少しは緊張感を持って授業に取り組むと、こういったことも必要なことかなと思っております。</p> <p>これから11月に向けていくわけでありましてけれども、このあと東小学校と羽黒小学校の学校訪問がございまして、東部中学校については研究発表会、それから40周年の記念事業等が計画をされております。まだまだご足労をおかけするわけですが、皆様方、健康管理には十分ご留意いただくことをお願い申し上げまして、冒頭の挨拶といたします。</p> <p>今から10月の定例教を始めさせていただきます。前回の会議録が回っていると思っておりますけども、ご署名をお願いします。</p> <p>それでは、付議事件の審議に移りたいと思います。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;">第35号議案</p> <p>第35号議案「令和6年度犬山市教職員定期人事異動方針について」、事務局をお願いします。</p>
野口 指導主事:	<p>この案を提出いたしますのは、丹葉地方教育事務協議会の令和6年度教職員定期人事異動方針を踏まえて、犬山市教職員定期人事異動方針を定める必要があるからであります。</p> <p>10月18日に県の方針を踏まえて、丹葉地方教育事務協議会の方で、教職員の定期人事異動方針について案が示されました。これに基づきまして、令和6年度犬山市の教職員定期人事異動方針のお話をさせていただくところでございます。</p> <p>全部で5つ書いてあります。すべては読み上げませんが、適材適所の審議を進め、教育効果の向上を図る。また学校間における均衡を重視した教員配置を行う。それから学校経営を配慮しつつ、他の市町との人事</p>

	<p>交流を進める。等々、書いてございます。それから一般教員については10年までとし、特別の事情のない限りこの間に適切な異動が行われるようにするとともに、新任教員については、6年まで継続して勤務年数を過ごすことができるということを明記させていただいております。このような方針に基づきまして、適切に人事の異動について、協議を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長:	<p>市町村の教育委員会の役割として大きく三つありまして、一つは人事、一つは教科書の採択、そしてもう一つが教員の研修。この人事というのは、市教委として非常に大きな責務といたしますか役割があります。犬山市だけでは人事がやりきれない。近隣の江南、岩倉、大口、扶桑もそうでありますので、三市二町で丹葉地方教育事務協議会という組織を組んで、この範囲で人事を進めていくというのが、これまでのこの地区の流れであります。</p> <p>今、犬山の定期人事異動方針が示されましたけれども、適材適所ということではありますが、校長教頭と先生方との合う合わないもあるわけではありますが、教員を生かすも殺すも校長次第だと私は思っています。つまり、校長先生方にそれだけの責任があるということです。校長と教頭の同時異動はないという基本的な考え方と、それから一般教員について、これは新任は終わって2校目以降の先生であります、10年が最高限度とし、ただし産休育休で10年を超えてしまう場合がありますけれども、これは特例としてありうるという程度であります、基本的には10年。それから新任の先生については6年、居住地の学校は避けるということが基本的な考え方として出されています。</p> <p>こういった考えに基づいて、もうすでに人事の作業が進んでおりますけれども、犬山市の教育委員会としては内申案を作成して、県の方に出します。でも、もちろんそれは犬山だけではなくて、丹葉地方としての考え方を示していくわけでありまして。こういった考えに基づいて、人事を進めていくということについて、特に、ご意見ご質問等があるようでしたらお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>では、第35号議案「令和6年度犬山市教職員定期人事異動方針について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。こうした考えに基づいて、今後人事を進めていくことにしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
教 育 長:	<p style="text-align: center;">第36号議案</p> <p>第36号議案「青塚古墳史跡公園活用・管理業務受託者選定委員会規則等の廃止について」、事務局お願いします。</p>
加藤課長:	この議案を提出しますのは、青塚古墳史跡公園活用・管理業務受託者選定委員会規則等を廃止するため必要があるからであります。

	<p>2 ページ目をご覧ください。廃止する規則は、</p> <p>(1) 青塚古墳史跡公園活用・管理業務受託者選定委員会規則</p> <p>(2) 旧堀部家住宅使用者選定委員会規則</p> <p>(3) 石上祭調査委員会規則</p> <p>この3つを廃止いたします。</p> <p>(1) については、犬山市プロポーザル審査委員会によって受託者を選定することとしたため廃止いたします。</p> <p>(2) は、選定の方法をプロポーザル方式から民間提案制度を用いて、選定するというに変更したため廃止するものです。</p> <p>(3) は石上祭の総合調査が完了したため廃止するものです。</p>
教 育 長:	<p>これについてご意見ご質問ありますか。</p> <p>では、第36号議案「青塚古墳史跡公園活用・管理業務受託者選定委員会規則等の廃止について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	第37号議案
教 育 長:	第37号議案「犬山市歴史まちづくり協議会規則等の一部改正について」、事務局お願いします。
加藤課長:	<p>この案を提出しますのは、犬山市歴史まちづくり協議会規則等を一部改正するため必要があるからです。</p> <p>一部改正する規則は四つございます。</p> <p>第1条で、犬山市歴史まちづくり協議会規則の一部改正</p> <p>第2条で、史跡東之宮古墳整備委員会規則の一部改正</p> <p>第3条で、犬山祭伝承保存委員会規則の一部改正</p> <p>第4条で、犬山市史編さん委員会規則の一部改正</p> <p>を、それぞれ行います。今回の一部改正の内容ですが、字句の統一と、部会の際に招集する特例規定、ただし書きの削除。また、部会の構成員として招集する者については、臨時委員をその対象に含む旨の規定を加えるということになります。新旧対照表でご確認ください。</p>
教 育 長:	<p>ご意見ご質問ありますか。</p> <p>では、第37号議案「犬山市歴史まちづくり協議会規則等の一部改正について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教 育 長:	通信及び請願はありますか。
事 務 局:	ありません。
	協議・連絡
教 育 長:	<p>協議・連絡に移ります。</p> <p>「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。</p>

坂野課長:	<p>令和5年9月14日から10月10日の期間に後援名義を承認した事業は11件で、新規事業は4件、継続事業は7件です。</p> <p>新規事業について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>事業No.1「科学実験・工作お楽しみ教室」です。こちらは小学生を対象として、子どもたちが自ら科学実験やもの作りの楽しさに触れる体験教室をするということです。全三回を城東地区学習等供用施設で開催されます。</p> <p>事業No.4「10月度公開例会おやおさかな教室」です。こちらは一般社団法人犬山青年会議所が主催をする事業です。犬山ローレライ麦酒館を会場といたしまして、魚に関する講演会や生きた蛸を実際に調理して食する体験があります。海の生き物についての知識を親子で楽しみながら学びます。市内在住の小学生親子30組を対象に行われます。</p> <p>事業No.5「子育て家庭を応援！第2回いぬやまワーク応援フェスタ meet×meet～ママもキッズも、いろいろなシゴト&働き方と出会おう～」です。こちらは子育て家庭や子育てをしている女性を応援する事業です。また、地域の子育て応援のネットワーク作りに取り組んでいる特定非営利活動法人にこつとが主催をして開催するイベントです。子育て中の女性と地元企業をマッチングする相談会とか、子どもたちを対象とした職業体験ブースがあります。会場はさらさくらの交流ホールです。</p> <p>事業No.6「bloomy marche 開催」です。こちらの主催者は focus in 犬山という団体です。こちらは、写真を通じて犬山の観光福祉教育などに寄与する活動を目的として活動しております市民団体でございます。今回の事業につきましては、犬山ひばりヶ丘公園を開催する会場としまして、衣食住を通じ人の輪を広げ、子どもたちの教育に資するようなイベントとして開催するというので、ファミリーで参加できるワークショップや出店ブースなどが予定されている催事となっています。</p>
教 育 長:	ご意見ご質問ありますか。
教育長職務代理者:	捉え方の問題だと思いますけど、3番の憲法9条とか戦争の作り方というのが、ちょっと過激かなと思います。どういった内容なのか、大丈夫なのかということだけ伺いたいです。
教 育 長:	奥村委員から、テーマがちょっと過激ではないかというようなご指摘がありました。わかる範囲で結構ですので、中身について少し説明があればと思います。
大黒課長:	この会については、「みんなで守ろう！平和な地球を！広がれ憲法9条」ということで、目的としては平和について考えようということと事業を実施されます。内容についてはアニメ「戦争の作り方」というのもありますが、朗読や歌、ピアノなど、多様な活動で平和をアピールしたいということだと思っておりますので、事業としては後援はお認めする形で認定しています。
教 育 長:	タイトルはこういう見せ方をしているけど、逆のことを訴えようとし

	<p>ていると、そういうふうに皆さん捉えていただければいいのですが、逆に「戦争の作られ方」というのだったら、どういうふうに戦争になっていくのかということですが、「戦争の作り方」というと、主体的に戦争を作っていくという捉え方がされてしまうというご心配ですね。ただ事業の中身については、後援名義を使用するに値するか否かということについては、何項目かに渡って審査をし、適切であるという判断がなされたことから後援名義使用を承認したということです。しかも継続ということで第16回ということは、過去15回行われてきています。こんなご意見もあったということは、お伝えいただいてもいいのかなと思いますけれども、開催は12月3日この先です。もしご都合がつけば一度見ていただいて、この内容であればということであれば、もう少しタイトルを考えてみる必要があるのかなということはあるかもしれませんが、これについて他の方どうですか。</p>
田中委員：	<p>他の質問もありますが、この件についてですが、すごく薄い絵本みたいなものを私持っていますけど、多分20年ぐらい前のイラク戦争の頃に出されたものです。多分それが話題になってアニメ化されたようです。「戦争というのは、国会でこういう法律ができて、こういうことがだんだん世論で作られていって、いつの間にか戦争になるんだよ」。そういう反戦というか、戦争はこういうふうにできていってしまうんだよという話だったなと記憶しているので、暴力的なものではないですし、平和は大事だという趣旨の本だったなという記憶はあります。</p>
教育長：	<p>では、これについては、後援名義の使用を承認したということで、他に田中委員からご質問をいただきます。</p>
田中委員：	<p>No.6の主催の団体は、どういう活動をしている団体ですか。</p>
上原課長：	<p>犬山の資源をSNSなど各種媒体で発信をされています。産婦人科でも生まれたばかりのお子さんを写真撮影して、記念になるようなフォト撮影というもの、それから児童養護施設での七五三撮影、小中学校、高校での写真撮影講座、二十歳の集い実行委員会の和装撮影、そういった写真撮影を通じた活動という形での関わりということで活動されていると聞いております。</p>
田中委員：	<p>非営利でやられているのか、そういう会社というか、営業として撮影とかされているのですか。</p>
上原課長：	<p>団体自体は非営利でも何も登録はされていらっしゃらなくて、そういった事業者が集まって活動されている団体です。</p>
教育長：	<p>参加費無料と書いてあります。ボランティアとってはいけないかもしれないですけど、そういう意味合いが強いかなという気はします。 次に「令和5年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について」、事務局お願いします。</p>
大黒課長：	<p>今回は9月22日、10月18日分のご報告をさせていただきます。認定は7世帯、児童生徒が12名。不認定は所得制限が2世帯、児童生</p>

	<p>徒3名という結果になりました。審査日別の内訳で、認定をそれぞれ9月22日が5名、10月18日が7名で、不認定をそれぞれ9月22日が1名、10月22日が2名という形で審査させていただきました。</p>
教育長:	<p>これについて、ご意見ご質問はありますか。不認定の2世帯3名については申し訳ない気持ちはありますが、その制限がなかったら大変なことになるので、どこかで線引きをしなければいけないということで、こういった結果になっております。</p> <p>次に「11月・12月行事予定表について」、事務局お願いします。</p>
野口 指導主事:	<p>11月、まだたくさん行事が各学校で予定をされています。子どもたちも楽しみにしていると思いますので、いい時間になるといいと思います。11月6日、9日と、それぞれ学校訪問が予定をされています。今年度最後の学校訪問が羽黒小学校ということになります。また7日の火曜日には、研究委嘱校発表会ということで東部中学校が発表いたします。どうぞよろしくお願いいたします。11月28日、12月22日に定例教育委員会を予定しております。こちらもよろしくお願いいたします。それから12月になりますと、16日に犬山市の音楽会が予定をされています。そして12月22日の金曜日に、学校、それから幼稚園と一旦授業が終わります。ご承知おきください。</p>
教育長:	<p>何かご意見ご質問ありますか。</p> <p>では「犬山二十歳の集い2024の概要について」、事務局お願いします。</p>
坂野課長:	<p>今年度につきましても、昨年の8月から新成人の方々にお集まりいただいて実行委員会を立ち上げております。日曜日の夜とかに集まられて、どのような催事にしていくか計画を練って、開催の準備を進めてきております。開催の会場は、犬山市民文化会館大ホールを予定しています。テーマにつきましては、芽吹き始めた夢と級友との縁を結ぶというような思いを込めて「結夢」です。参加費は1000円を当日集めます。該当者は776名です。現在、1月の開催に向けて取り組みを進めている状況ですのでよろしくお願いいたします。</p>
教育長:	<p>何かご意見ご質問ありますか。</p> <p>では「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンについて」、事務局お願いします。</p>
上原課長:	<p>例年11月はオレンジリボン児童虐待防止推進キャンペーン月間でございます。それに伴いまして、犬山市ではオレンジリボンキャンペーンを下記のように取り組みをさせていただきます。オレンジリボンを作成し配付させていただき、身に付けていただくことで、市全体で児童虐待防止の意識向上につなげていくものでございます。オレンジリボンの作成と配付、そして、市役所庁内では横断幕を設置させていただきます。虐待の周知・啓発のためのもので、11月1日から30日まで1ヶ月間の設置です。また併せまして、庁内のロビーで、児童虐待に関する展示</p>

	<p>の開催をさせていただきます。開催は11月1日から9日までとなります。</p>
教育長:	<p>また、胸にリボンをつけていただいて、児童虐待防止推進キャンペーンにご協力をいただくようお願いしたいと思います。これについて何かご意見ご質問ありますか。</p> <p>では「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について」、事務局をお願いします。</p>
酒井 指導主事:	<p>4月18日に全国学力学習状況調査が行われ、今年度は小学校6年生と中学校3年生、小学校6年生に関しては国語、算数、中学校3年生に関しては、国語、数学、英語の3教科が行われました。また英語に関してはスピーキングがあり、タブレットを使用しての出題、そして回答がオンラインで行われたということです。2枚目以降は、各小中学校が自校の調査結果を分析して保護者にお知らせした配布文書になっておりますので、また目をお通しください。</p> <p>犬山市の子どもたち全部をまとめた分析について、説明をさせていただきます。犬山市全体の正答率を全国平均と比べてみましたところ、小学校の国語ではほぼ全国平均並み、算数ではやや高いという結果になっています。中学校の方では国語はほぼ全国並み、数学に関しては全国よりも4ポイント高いので、随分高いということです。英語に関しましても4ポイント以上高く、随分高い結果になっています。話すことに関してはやや高いと示してありますけれども、問題が初めてだったということとかなり難しかったということで、全体的な正答率の方は全国が12.4%、犬山市が15%ということで、結果が出ております。</p> <p>それを踏まえて、学習に関する傾向の説明をさせていただきます。小学校6年生の国語に関しては、漢字の活用が全国平均よりも下回っております。また学年別漢字配当表に示されている漢字を、文の中で正しく使えるように、ただ覚えるだけではなくて、意味も併せて理解していくことが大切であると見えております。また「書くこと」については、犬山市の正答率が27.4%と低く、犬山の子どもたちの苦手意識が感じられます。自分の考えを図表やグラフを用いて伝えるように書き表したり、自分の考えをまとめて書いたりする経験を増やして、思考を文章にして表現する力を身につけていく必要があるということが見えております。犬山も低いですが全国的にも犬山程度に低く、やはり犬山の子どものみだけではなく、全国の子どものみについても、「書くこと」については苦手意識があるのかなと見えております。算数につきましては、図形の領域で、やはり全国的にも犬山も48.2%と、他の領域に比べて正答率が低い様子が見られました。正三角形の性質や面積と底辺との関係の説明が、犬山の子どものみは正答率が低くできていませんでした。自分で面積の大小を判断したり、その理由を言葉や数で説明をするという、思考判断や表現の点についてもやはり国語の書くことに</p>

関係しておりますけれども、少し苦手意識が感じられます。知識、技能の活用だけでなく、それを応用して課題解決する力を今後身につけていく必要があるということが見えております。中学校3年生は、やはり漢字に関しては文脈に対して正しい漢字を用いたり、心情を表す語句の意味を正しく理解する力を付けたりということが必要であると、結果が出ております。数学につきましても、すべての領域において全国平均を随分上回る結果となっておりますが、図形の領域につきましてもやはり小学校と同じように、全国犬山ともに正答率が低い結果が見られております。全国は33.2%、犬山も35.8%と3割程度の正答率となっております。合同な三角形をずらし重ねた複雑な図形の中から、同位角や錯角の関係をを用いて平行を証明するといった論理的思考力を身につけていく必要があるということが見えてきております。英語につきましても、すべての領域で全国平均を上回る結果となっておりますが、「話すこと」今年から始まったスピーキングですね。これに関しては、相手の英語を聞いてそれに答える形式でした。相手の問いに対して必要な情報を解答に組み込んで伝える、未来表現や疑問文の形式を活用して答える、相手に自分の考えを提案し、その理由を説明するというような内容で、5問だけでしたけれども、自分も実際にそのオンライン上の問題を解いてみましたけれども、なかなか難しい問題が多く見られました。全国的に正答率が低い結果にありまして、犬山の子どもたちを見てみると、相手の問いに対して情報量が足りない解答であったり、文法等に誤りがあったり、そもそも無回答であったりする様子が見られました。無回答に関しては問題にもよりますが、20%の子どもたちが、問題に対して無回答だったというような問いの様子も見られております。今後、知識・技能として獲得したものを、実際に活用し表現する力を身に付けたり、英語を使用して会話する経験を増やしたりしていくということが必要なのではないかと、このスピーキングのテストの結果から見えております。

学習状況や生活の様子については、小学校6年生の方は道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりして、学校に行くのが楽しいというような結果が見えております。その一方で、家で計画を立てて学習に取り組んでいる、自分と違う意見について考えるのが楽しいという点においては、そうだと思う、どちらかといえばそうだというような回答が、全国平均よりもやや下回っている様子が見られております。中学校3年生の方でも同じように、数学・英語の勉強が好きだということも出ている反面で、自分と違う意見について考えるのは楽しい。家で計画を立てて学習に取り組んでいる。小学校6年生と同じようにこの点においては全国平均よりも少し下回っているような結果が見えておりますので、やはり自分と違う意見について考えるような学習や、家で計画を立てて取り組めるような自主的な取り組みを身につけ

	<p>ていく必要があるということが見えております。</p> <p>I C T機器の活用についても、全国平均並みに使用できているということで、I C Tの活用が目的とならずに、効果的な活用になるように学校現場の方にも研修を含めて、伝えていきたいと思っております。</p> <p>質問紙の調査から分かる、これから各学校で力を入れたいことに関しましては、達成感や自信をもち、自己有用感を高める取り組みを大切にしていきたい。あとは主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、そして筋道を立てて考える、自分の考えを整理して表現する取り組み、あと主体性と協働性を高める取り組みを、各学校に力を入れていただく必要があるということで考えております。それを踏まえまして、犬山市における今後の取り組みとしましても、読解力向上プログラムに基づき、図書館活用を促進し、すすんで読書に親しむ子どもの育成を図ることと、学ぶ楽しさ、分かる喜びを味わうことのできる授業改善を進めるということ。また、「書くこと」が低いということが見えておりますので、文章や問題を読み解く力、自分の考えを表現する力、相手の考えを読み取る力の育成を図りたいということ。そして、I C T機器の効果的な活用方法について、また今後も校内研修を進めて、子どもたちに個別最適で協働的な学習を進めていきたいということ。そして最後、主体的に取り組む姿勢と、仲間と協力する協働性を育み、自分で計画を立てて、見通しを持ってゴールに向けて課題解決していける、そういう子どもたちの育成を図るということを大切にしていきたいということで、今後も学校にそういうことを伝えながら、学校とともに進めていきたいと考えている次第でございます。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>細かく説明をしてもらいました。一つ気になるのは、学習状況や生活の様子に書かれておりますけれども、小学生は朝食を毎日食べていると答えているにも関わらず、中学生になると、朝食を毎日食べているが全国を下回っている。あとはほとんど小6と中3は、生活スタイルが変わっていない。この部分だけが一番気になる場所ですが、朝の部活がなくなって、特に朝、慌てて登校しなくてもいい状況なのに朝食を食べてこないというのは、ちょっと大丈夫かなという気がしますので、この辺り学校にも、子どもたちにちゃんと朝食を食べてから学校に来るよう指導していただきたいと思います。他に何かご意見ご質問ありますか。</p>
<p>堀 委 員:</p>	<p>犬山は読解力に力を入れるという中で、小学生も中学生も読書が好きというところが黒丸(全国平均を下回る項目)となっています。今後の取り組みのところに、「図書館活用を促進し、すすんで読書に親しむ子どもの育成を図ります」と書いてありますけど、以前教育委員で長久手の図書館に視察に伺って、とてもいい取り組みがされていて、それを少し何か取り入れてくださるようなことも伺っていましたが、具体的にもう少し何か子どもが読書好きになるという仕組みとか、仕掛けとか、考えるといいのかなということは思いました。</p>

<p>教育長:</p>	<p>ありがとうございます。この辺り読書が好きは黒丸だけど、本は読んでいるのかもしれない。多分、それぞれの学校で司書さんも長久手の方へ再度行っていただいていますし、あそこでご覧なられて、良さを犬山にも取り入れて進めていこうという動きはしていただいています。本が好きな子は、放っておいても本を読むので、そういう子に育てたいなということは思います。他どうですか。</p>
<p>田中委員:</p>	<p>図書に関連してというと、調査自体をどのように活用するかということが大事だと思いますけど、例えば子どもの点数があるわけですけど、この点数というのは誰に対して出されている点数、正答率なのかということ、提供者側、学校の先生の授業の方法なのか、文科省が作っている指導要領の内容なのか、あるいは人員が足りていないかどうかとか、そういうものとして活用しなければいけないと思います。そうすると読書が好きという部分がマイナスなのは、例えば、先月確認させていただいた学校図書費だけで見ることはできないですけど、学校図書費を十分に図書費に使っていないと指摘されても仕方がないような状況が予算上はあるわけで、もちろん学校図書費ではないところでの様々な仕掛けづくりなどは、多分やられていると思いますけど、そういう政策であったり教育委員会自体の活動を見直す契機になるといいのではないかと思います。ずっとこの調査は必要ないと思っていますというスタンスで私は参加させていただいていますけど、それでも各学校の校長先生が結果を踏まえて、こういう活動をやらなければいけないというところを再認識されるような資料を作っていただいて、意識化して重点的に取り組むべきところが確認できるというのはあるんだろうなと思っています。冒頭のところにありますけど、全国平均と比べてというのは何なんだろうというのは本当に気になるところで、ただ、やはり一般市民というか世間は、結局ここしか評定がされないわけで、全国学力状況調査の内容はよかったとしても、やり方としては、これは以前かつて犬山が全国学力テストに参加しなかったというところの理由にもあります。相対化して相対評価することの意味は何なのかということは、参加するならそれぞれ学校の先生方や管理職の方が相対評価を見て、何の意味があるんだろうと考えて欲しいと思います。例えば、英語は全体的に低いので、相対評価にすれば随分高いという評価になるのかもしれない。全国平均が非常に悪くて結果よかったからといって、高いということだけ独り歩きして、英語できるんだということではないでしょうし、そう考えると、やっぱり子どもの問題や学校の問題ではなくて、おそらく文部科学省が学習指導要領でこれだけやっているからこれぐらい解けるはずだという前提で、テストを相当本気で作っていて、それでできないとなればこれは政策の問題だと僕は思うので、これだけの英語の学習指導要領で英語をやっている。それが全く役に立たないものなんだということ、自ら証明したんだろうなという気はするので、それで犬山の子供がどう</p>

	<p>だとかということではなくて、日本でやられている英語教育は駄目なんだという結果が出たんだという気がします。テストをやって結果が出て、個人に還元されるぶんにはいいと思いますけど、全国平均と比較するという何を何のためにやっているとなったら、正直私はわからないので、ここはそんなに強調する必要はないでしょうし、やるのであれば、自分たちにとってどうすればよいのかというところだけ重点化すればいいのかなど、公表のされ方をみて思ったところです。</p>
教育長:	<p>ありがとうございます。これについては賛否あることは、重々承知をしておりますし、ただ、自分が当初、参加する参加しないということに関して、いろいろ教育委員さんとのやりとりも当時ありましたけど、ただ今思うことは、参加する参加しないは別ですけど、国がこれから子どもたちに要求していこうとする学力はどんな力なのかということを知る上では、こういう学力を多分必要としている、求めているんだな。当然これに基づいて、大学入試、高校入試等の問題が作成をされていきますので、そういった問題に出会った時に、犬山の子はこんな問題見たこともない、やったこともない、答えられないという不利になるような状況には置かせたくないという気持ちは正直あります。多分小6、中3の親さんは、犬山が全国で比べてどうだというより自分の子どもがどうだということを見ていらっしやると思います。でも、そうではない市民の方とか保護者の方は、犬山を全体として捉えて全国と比べてどうかという捉え方を多分されますので、いろいろお聞きになられると、意味があるかないかは別としても、答えなくてはいけない状況にはなりません。だから、本来はこういったことをやって、こういう公表の仕方をしなければいけないという学校現場の辛さといいますか、これを理解しない国の教育の進め方にも問題があるなと思いますいろんな考えもありますけれども、国がやることは止められない。じゃあ犬山は参加しなければいいんじゃないのという考えもないわけではないですけども、あくまでもやることはやっておいて、プラスになる部分だけはいただいいていこうという考えであります。渡邊委員どうですか。</p>
渡邊委員:	<p>学習状況の読書が好きが黒丸なのに、読解力プログラムを推進しているところはどうかというところは、資料をいただいた時に思ったり、各学校で力を入れたいところの分析をした後に、具体的にどう動くのかというところが、なかなか僕自身も難しい思うところはあります。漢字や英語のスピーキングが苦手となった時に、漢検とか英検をやったら面白いのかなと思いました。うちの塾でも検定をやると、ものすごく盛り上がり検定に向けて勉強をします。検定が終わった後は、やっぱりその子の様子が変わります。昨日も英検3級の結果が出たので、よかったよと伝えると、喜んで玄関で飛び跳ねるわけです。検定に向けてある程度練習をやってきた中でそういう姿を見ると、やってよかったなと僕自身も思います。子どもたちの今のゲーム性ではないですけど、級が上が</p>

	<p>っていくとかをきっかけに興味を持って、いろんなことに波及していく。四字熟語を好きになったり、英語も自信を持って授業に取り組もうとする姿勢がみられますので、各学校とか、もっと言うと市全体でやってもいいのかなと思うことはあります。</p>
教育長:	<p>考えてみれば漢字を読む書くというのは基本中の基本だよ。すべての教科の学習の基礎的な基礎、読み書きそろばんというのはそうだと思います。だから学び合いだとかいろいろありますけど、基本的なことは教えなければいけないですね。これは学校現場にきちっとやって欲しいと思いますし、読解力を高めるために、一つは授業づくりを工夫しましょう、もう一つは図書館の整備をしましょうという取り組みをしていますが、図書館の整備というのは、読書環境の整備、図書館だけ整えればいいのではなくて、子どもたちが本を読むような仕掛けがどれだけされているかということだと思います。いくら立派な図書館があっても、子どもたちが利用して本を読まなければ全く意味がないことですので、今のやり方がどうかということは振り返ってみる必要はあると思います。これについて学校現場に投げかけをして、少しでも本を好きな子、本を読む子たちが増えるような有効な取り組みをしていただくようには、依頼をしていきたいと思います。他どうですか。</p>
小倉委員:	<p>初めて自分の子どもが受けて、今まででいくと評価を出すということで、自分たちに足りないものは何かという学校の取り組みを次を考えるために、あってもいいものかもしれないと思っていましたが、実際自分の子どもが受けてみて、周りの友達とかを見て、結局のところ学校の努力だけの話ではなくて、みんな塾に行く、他の習い事をする、その総集編がここに出てくるものであって、学校の評価ではなくて、子どもたちが置かれている環境も含めての評価だなというのが、すごく感じられるところで、例えば塾に行っている子はテスト慣れをしていて、テストを出されて「はい、やりなさい」と言われても、さっさとできますけど、学校の小テストはあるけれど、初めてきちんとした冊子になっているテストをやるというので気後れしてしまったというのが子どもたちの話題で、みんな冊子になっているだけでこんな難しいものみたいな表現をしていたようです。だから出てきたものというのは、その子が置かれている環境の評価だなとすごく感じました。私が着目したのは、自分の置かれている生活の調査のところですけど、やはり自分と違う意見について考えるというのが苦手というのが、小学校も中学校もあるということで、これはやっぱり幼児期の時から繋がっていくものだと思うのですが、何か発言をした時に、「それもいいね、僕はこう思う」という、一度「いいね」と受け止めらる力というのはすごく必要で、それは多様な社会に繋がることだと思いますけど、それができるということから友達関係も豊かになっていくとか、人間関係が結んでいけるといいうところに繋がっていきけると思うので、人の意見に対して「えっ」というのが</p>

	<p>よく見られますけど、そうではなくて「そういうのもあるね」と、受け止める練習というか、そういう学びをしていくと、学校の空気が変わっていくのではないかと思います。それは単元として道徳として行うことではなくて、日々の生活の中で、先生と子どもたちの世界、学校の世界というのをもう少し踏み込んで考えていけたらいいなど、それは先生と子どもの関係もですし、友達関係のことももう少し踏み込んで考えていったら、豊かな学びにも繋がるし、豊かな心の子どもにも繋がるのではないかというのをすごく感じました。</p>
教育長:	<p>小倉委員がおっしゃったことですが、一つは学校教育だけの結果がここに表れるというわけではなくて、学校教育があり、家庭での学習・家庭の生活があり、子どもたちのすべての生活の中のものがここにはある。一つ心配だったのは、冊子になったテストをやるのに慣れてないから、もうそれだけでびっくりしてしまったという話がありました。学校現場には時々テストを冊子でやれということが必要なのか。要は何かというと、子どもたちがこれから大きくなって、こんなテストやったことがないと気後れしてしまうよりも、そういう場面を時々作ってやって緊張感を持って取り組む場面も経験させてやることが必要なのかもしれない。いろいろお考えがあると思います。意見を交換しても結論は出ないと思いますけど、いろいろ考えさせられる一つのきっかけかなということだと思います。他によろしいですか。貴重なご意見をいただきましたので、学校現場へ伝えさせていただきます。</p> <p>では「教育委員との意見交換会について」、事務局お願いします。</p>
大黒課長:	<p>今年度の教育委員の皆さんとの意見交換会についてですけれども、次回この定例教育委員会が終了後に実施したいと思います。よろしくお願いします。10時半開始目途で12時ぐらいまでお願いしたいと思います。場所はこの301会議室でお願いします。内容につきましては、今回、教育委員会の職員ということで、現場におられる子ども未来課職員との意見交換とさせていただきます。子ども未来園の園長13園ございますので、1園兼務なので12名ということでお願いいたします。進行といたしましては、通常教育委員と語ろうと同じで教育長に司会をお願いいたしまして、今年の当番ということで、学校教育課がさせていただきます。簡単に教育委員の皆さんの自己紹介をお願いしまして、次に園長が自分の自己紹介とともに、各園でどんなことに取り組んでいるかを進め、その後意見交換とさせていただきたいと思います。以前ご提案いただきました小さなグループに分かれて意見を交換したいということでしたので、3グループということでお願いいたします。</p>
教育長:	<p>別日で設定をする方法もありましたけれども、教育委員さんに何度も足を運んでいただくのは申し訳ないということで、できれば定例教の日に併せて同時に開催をします。定例教をできる限り手短に行い、そのあとにこの語る会をできたらどうかということで、こういう形に今回させ</p>

	<p>ていただくことになりました。これについて何かありますか。取りあえず四課が外に出て、市民のお話を聞くという場面もこれまでありましたが、どうも参加をされる方は限られておりまして、テーマがそれぞれの回にあっても、いただくご意見は全くそれとは無関係で、同じことをよくお聞きするものですから、これは多分今年度二周り目をやっても同じような状況だろうなということで、今回こういうスタイルにさせていただきました。何かご意見ご質問ありますか。</p> <p>続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明した。 特に意見はなかった。</p>
	自由討議
教育長:	自由討議に移ります。発言ありませんか。
事務局:	ありません。
	その他
教育長:	何かありますか。
事務局:	ありません。
教育長:	では、ここで一旦休憩とします。
	午前11時11分 休憩
	再開 午前11時49分 開議
	閉会
教育長:	これもちまして、10月定例教育委員会を終了(11:50)させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 11月28日(火) 9時30分 301会議室